

四半期報告書

(第58期第2四半期)

ニプロ株式会社

E 0 2 6 8 8

四半期報告書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んであります。

ニプロ株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【事業等のリスク】	4
3 【経営上の重要な契約等】	4
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	14
3 【役員の状況】	14
第5 【経理の状況】	15
1 【四半期連結財務諸表】	16
2 【その他】	32
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【四半期会計期間】 第58期第2四半期(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 實

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山部 哲彦

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【電話番号】 大阪06(6372)2331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 山部 哲彦

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京営業部
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第57期 第2四半期 連結累計期間	第58期 第2四半期 連結累計期間	第57期 第2四半期 連結会計期間	第58期 第2四半期 連結会計期間	第57期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 7月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高 (百万円)	87,435	94,640	43,814	49,579	177,829
経常利益 (百万円)	6,999	5,470	3,877	2,903	14,908
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,494	2,469	2,171	1,120	7,252
純資産額 (百万円)	—	—	107,956	113,586	116,070
総資産額 (百万円)	—	—	335,491	385,070	383,396
1株当たり純資産額 (円)	—	—	1,675.02	1,758.87	1,802.33
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	55.09	38.94	34.24	17.67	114.35
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	35.13	—	15.94	114.14
自己資本比率 (%)	—	—	31.7	29.0	29.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,868	9,583	—	—	26,240
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,471	△12,676	—	—	△44,994
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,713	△1,735	—	—	30,135
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	—	39,819	52,628	56,188
従業員数 (人)	—	—	9,725	10,892	9,939

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第57期第2四半期連結累計期間および第57期第2四半期連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	10,892 (598)
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()内は臨時従業員数の当第2四半期連結会計期間における平均人員(1日8時間換算による人員)を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	2,237 (189)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の()内は臨時従業員数の当第2四半期会計期間における平均人員(1日8時間換算による人員)を外数で記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	対前年同四半期増減率(%)
医療	23,197	—
医薬	15,314	—
器材	792	—
合計	39,304	—

- (注) 1 金額は平均販売価格によって算出しております。
2 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、見込生産形態を採っておりますので、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	対前年同四半期増減率(%)
医療	34,128	—
医薬	9,587	—
器材	5,755	—
その他	106	—
合計	49,579	—

- (注) 1 上記金額は、セグメント間取引の相殺消去後の数値であります。
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結会計期間における世界経済は、新興国においては堅調な成長が見られましたが、米欧においては成長の鈍化が見られ、総じて予断を許さない状況のもとに推移しました。一方、わが国経済においては、アジア向け輸出やエコカーの駆け込み需要および猛暑効果等に支えられ、景気後退は避けられたものの、急激な円高と継続的な物価下落等により、先行き不透明感が強まるなかで推移しました。

このような状況下で、当社グループは、引き続き生産・販売の拡充と効率向上を目指し、需要のあるところで生産する「地産地消」に取り組むなど、積極的に業績向上に努めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結会計期間の売上高は、各事業とも順調な伸びを示し、前年同期比13.2%増加の495億79百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は販売費及び一般管理費の増加等により前年同期比18.2%減少の42億58百万円、経常利益は前年同期比25.1%減少の29億3百万円となり、四半期純利益は前年同期比48.4%減少の11億20百万円となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<医療事業>

医療事業の国内販売におきましては、継続した医療費抑制策がとられるなか、本年4月の診療報酬改定では、全体として10年ぶりのプラス改定となりました。しかしながら、薬価および特定保険医療材料の公定償還価格では1.36%の引き下げとなり、市場環境、経営環境は引き続き厳しいものとなりました。このような状況のもと、積極的なシェア拡大を目指し販売拠点の拡充、販売効率の向上に努めてまいりました。

製品群別での売上では、血栓捕捉カテーテル、冠動脈ステント、アンギオキット等のバスキュラー関連製品が大きく伸長した他、医療事故の防止、感染リスクの低減につながる付加価値を高めた製品、経腸栄養関連製品、血液回路、透析医薬品等の透析関連製品、グルコース分析装置等の検査関連製品の各々で、堅実に伸ばすことができ、利益についても確保することができました。

一方、海外販売におきましては、ドルおよびユーロに対する急激な円高により大きな影響を受けましたが、引き続き経済発展の著しい中国、アジア市場において積極的な販売展開を行い、中南米、欧州においても現地に密着した販売強化を推し進めた結果、堅調に推移しました。

製品群別での売上では、糖尿病関連製品の伸びに加え、中国市場をはじめとした透析市場の積極的な販売展開により、透析器械、血液回路など透析関連製品が大きな伸びを示しました。

この結果、当事業の売上高は341億28百万円、営業利益は41億52百万円となりました。

<医薬事業>

医薬事業におきましては、低価格・高品質の医薬品供給を使命とするジェネリック医薬品部門と、多様な医薬品に対応可能な、顧客ニーズに対する高付加価値化を提案する製造受託部門に大別されます。ジェネリック医薬品の販売では、「平成24年度までに数量シェアを30%以上に拡大する」という国の使用促進策のもと、本年4月には後発医薬品調剤体制加算の引き上げが実施されるなど、市場が拡大基調にある中、調剤薬局グループへの販売促進を積極的に推し進めるなど、経口剤及び外用剤の受注増を積極的に推し進めてまいりました。また、主力品である注射剤もDPC（急性期入院医療費の包括支払方式）対象病院を中心とするきめ細かい情報提供活動が奏功し、堅調な推移となりました。薬価改定（隔年実施）による売上減少の影響は免れませんでした。最終的には前年同期に比べて大幅な伸びを示しました。

また医薬品製造受託部門では、一昨年の国内最大級の経口剤工場の竣工以降、注射剤に加え、経口剤に対する受託営業にも傾注したほか、新規経口剤の出荷が本格化したことや、ステロイド及びペネム系製造ラインの新規稼働にも牽引され、前年同期を上回ることとなりました。

この結果、当事業の売上高は95億87百万円、営業利益は2億97百万円となりました。

< 器材事業 >

器材事業の硝子器材におきましては、医薬用硝子管のアンブル生地管は国内需要が減少しましたが、管瓶用生地管はワクチン用管瓶の需要が好調に推移し、医薬品硝子管全体としては堅調に推移しました。また、インド、中国におきましても新たに医薬用硝子事業の構築を進め、営業活動を開始いたしました。一方、魔法瓶用硝子は一時輸出が回復基調にありましたが、急激な円高の影響により一転して需要は減少しました。照明用硝子のうち家電用途の液晶ディスプレイ用バックライト硝子はLED化により減少しましたが、自動車電球関連は国内自動車生産の好調を受けて、電球用生地管が好調に推移しました。

医薬品包装容器に関しましては、当社の持つプラスチック、ゴム、金属加工技術を背景に医薬用ゴム栓、キット製剤用容器はもとより抗菌剤用バッグ、プレフィルドシリンジ用部材等が堅調な伸びを示しました。

医薬品調整・投与デバイスに関しましては、多岐にわたるニーズに対して、独自の開発ならびに各製薬メーカーとの共同開発により製品化を進めてまいりました。また、国内外の製薬メーカーと、将来のキット化、自己注射システム化、剤形変更を視野に入れた総合的な医薬品のライフサイクルマネジメントでの協力を行い、医薬品製造開発・製造受託を進めてまいりました。

この結果、当事業の売上高は57億55百万円、営業利益は6億28百万円となりました。

< その他事業 >

その他事業におきましては、不動産賃貸による売上高が1億6百万円、営業利益は22百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は3,850億70百万円で、前連結会計年度末に比べ16億73百万円の増加となりました。このうち流動資産は38億1百万円の増加、固定資産は21億28百万円の減少となりました。流動資産の増加の主な要因は、受取手形及び売掛金が25億82百万円、商品及び製品が25億2百万円増加したことによるものであり、固定資産の減少の主な要因は、投資有価証券が208億52百万円減少したことによるものであります。

一方、負債合計は2,714億83百万円で、前連結会計年度末に比べ41億57百万円の増加となりました。このうち流動負債は11億98百万円の減少、固定負債は53億56百万円の増加となりました。流動負債の減少の主な要因は、コマーシャル・ペーパーが100億円減少したことによるものであり、固定負債の増加の主な要因は、長期借入金が増加したことによるものであります。

純資産合計は1,135億86百万円で、前連結会計年度末に比べ24億84百万円の減少となりました。このうち株主資本は5億97百万円の増加、評価・換算差額等は33億54百万円の減少であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループは医療、医薬、器材の各部門の積極的な営業活動による現金及び現金同等物の収入と市場からの資金調達等により得た収入で、将来の当社グループ発展へ重点を置いた積極的な手元資金の運用に努めてまいりました。

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下資金という）の残高は、前連結会計年度末に比べて35億59百万円減少し、526億28百万円となりました。

当第2四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、74億13百万円（前年同期比18億78百万円増）となりました。収入の主な内訳は、減価償却費が49億82百万円、仕入債務の増加額が30億87百万円であり、支出の主な内訳は、たな卸資産の増加額が20億75百万円、売上債権の増加額が14億56百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、84億6百万円（前年同期比29億38百万円増）となりました。支出の主な内訳は、固定資産の取得による支出49億45百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果収入超過となった資金は、78億53百万円（前年同期比73億52百万円増）となりました。収入の主な内訳は、長期借入れによる収入が149億59百万円であり、支出の主な内訳は、長期借入金の返済による支出が54億77百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社および連結子会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費の総額は14億27百万円であります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設は、次のとおりです。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
尼普洛医療器械 (合肥)有限公司	中国 安徽省合肥市	医療	医療機器 製造設備	21,444	—	借入金及び 自己資金	平成23年 1月	平成24年 9月

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	63,878,505	63,878,505	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	63,878,505	63,878,505	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成22年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

2015年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(平成22年3月12日発行)	
	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数(個)	3,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,887,052 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり2,178 (注) 2
新株予約権の行使期間	自平成22年3月26日 至 平成27年2月26日の銀行 営業終了時(いずれもルクセンブルク時間)(注) 3
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,178 (注) 4 資本組入額 1,089 (注) 5
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項なし。
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資す るものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面 金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 6
新株予約権付社債の残高(百万円)	15,000

- (注) 1 本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注) 2②ないし④記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。
- 2 ① 本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、当該本社債の額面金額と同額とする。
- ② 転換価額は、当第2四半期会計期間末現在2,178円である。
- ③ 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で新たに当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、当社の保有する自己株式数を除く。)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整される。但し、当社のストック・オプション・プランその他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われぬ。

- ④ 平成23年2月28日(日本時間、以下「決定日」という。)まで(同日を含む。)の20連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(但し、1円未満の端数は切り上げる。また、当該20連続取引日の期間中に上記③に従って調整がなされた場合、当社普通株式の普通取引の終値につき本新株予約権付社債の要項に定める方式により適宜調整した上で平均値を計算する。)が、当該決定日において有効な転換価額を1円以上下回る場合、転換価額は、平成23年3月14日(日本時間、以下「効力発生日」という。)以降、上記の方法で算出された額(終値の平均値)に修正される(但し、決定日(同日を含まない。)から効力発生日(同日を含む。)までの期間に上記③に従ってなされた調整に従う。)。但し、算出の結果、当該終値の平均値が決定日に有効な転換価額の70%未満となる場合、転換価額は決定日に有効な転換価額の70%に当たる金額(但し、1円未満の端数は切り上げる。)とする。
- 3 本社債が繰上償還された場合は、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時(ルクセンブルク時間)まで、また、当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合は、期限の利益喪失時点までとする。上記いずれの場合も、平成27年2月26日(ルクセンブルク時間)より後に本新株予約権を行使することはできない。上記にかかわらず、株主確定日(以下に定義する。)が定められた場合において、当該本新株予約権の行使の効力が発生する日本における暦日(以下「行使日」という。)と株主確定日との間の期間が、東京における4営業日(当該4営業日の計算においては両日(行使日及び株主確定日)を計算に含めるものとする。)に満たない場合には、当該本新株予約権の行使はできないものとする。
- 「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律(平成13年法律第75号)第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。
- 4 発行価格は、上記(注) 2②ないし④記載の転換価額と同額である。
- 5 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- 6 当社が組織再編等を行う場合の承継会社等による新株予約権の交付
- ① 当社が組織再編等を行う場合において、本社債に基づく当社の義務が承継会社等(以下に定義する。)に承継される場合には、当社は、承継会社等をして、本新株予約権付社債の要項に従って、下記②記載の条件で本新株予約権に代わる承継会社等の新株予約権を交付させることができるものとする。かかる場合、当社は承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。
- ② 上記①に従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は以下のとおりとする。
- a. 交付される承継会社等の新株予約権の数：当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。
- b. 承継会社等の新株予約権の目的である株式の種類：承継会社等の普通株式とする。

- c. 承継会社等の新株予約権の目的である株式の数：当該組織再編等の条件等及び下記を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定する。なお、転換価額は、上記(注)2③と同様の調整に服する。
 - イ. 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。
 - ロ. 上記イの場合以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。
 - d. 承継会社等の新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額：承継会社等の新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。
 - e. 承継会社等の新株予約権を行使することができる期間：当該組織再編等の効力発生日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
 - f. 承継会社等の新株予約権の行使の条件：承継会社等の新株予約権の一部行使はできないものとする。
 - g. 承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項：承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
 - h. 組織再編等の際の新株予約権の行使：承継会社等について組織再編等が行われた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
 - i. その他：承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。
- 7 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等である。
- 8 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の特質
- ① 本新株予約権付社債は、株価の下落により割当株式数が増加する場合がある。
 - ② 転換価額の修正基準は、平成23年2月28日(日本時間)までの20連続取引日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値(但し、1円未満の端数は切り上げる。)であり、修正の頻度は1回である。
 - ③ 転換価額の下限は、修正前の転換価額の70%である。なお、当該転換価額の下限が定められているため、上記②の転換価額の修正に係る割り当て株式数の上限は定められていない。また、資金調達額が本新株予約権付社債の発行価額により決定するため、資金調達額の下限は定められていない。
 - ④ 下記a. ないしb.記載のとおり、税制変更による場合、又はクリーンアップコール条項に基づく場合、当社は繰上償還することができ、組織再編等又は上場廃止による場合、当社は繰上償還を行う。
 - a. 税制変更による繰上償還：本社債に関する支払に関し下記により追加金支払義務が発生したこと又は発生することをMizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.に了解させた場合は、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以内の事前の通知をした上、残存する本社債の全部(一部は不可)を平成22年3月12日以降、本社債の額面金額の100%で償還することができる。
追加金の支払：本社債に関する支払につき、日本国又は日本国内のその他の課税権者により課せられる現在又は将来の公租公課を源泉徴収又は控除すべきことを法により要求される場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合を除き、当社は、一定の日本国非居住者又は外国法人である本新株予約権付社債の所持人に対し、当該源泉徴収後の支払額が当該源泉徴収がなければ支払われたであろう額と等しくなるように追加金を支払う。
 - b. クリーン・アップ条項による繰上償還：下記通知日における残存本社債の額面金額合計額が発行時の本社債の額面金額合計額の10%未満になった場合、本新株予約権付社債の所持人に対して30日以上60日以内の事前の通知をした上、残存する本社債の全部(一部は不可)を平成25年3月13日以降、平成27年2月26日までの期間中、本社債の額面金額で繰上償還することができる。
- 9 本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に表示された権利行使に関する事項について、所有者との取決めはない。
- 10 当社の株券の売買に関する事項について、本行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の所有者との取決めはない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

	第1四半期会計期間 (平成22年4月1日から 平成22年6月30日まで)	第2四半期会計期間 (平成22年7月1日から 平成22年9月30日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	—
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年9月30日	—	63,878	—	28,663	—	29,972

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
サンリ興産株式会社	大阪府摂津市新在家2丁目32番4号	12,920	20.23
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	7,958	12.46
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	4,201	6.58
資産管理サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	2,400	3.76
佐野 實	京都市東山区	1,993	3.12
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	1,380	2.16
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	782	1.23
田辺三菱製薬株式会社	大阪市中央区北浜2丁目6番18号	583	0.91
ニプロ従業員持株会	大阪市北区本庄西3丁目9番3号	554	0.87
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	533	0.83
計	—	33,308	52.14

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	7,958千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	4,201
資産管理サービス信託銀行株式会社	2,400

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 455,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 63,318,200	633,182	—
単元未満株式	普通株式 104,405	—	—
発行済株式総数	63,878,505	—	—
総株主の議決権	—	633,182	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ400株(議決権4個)および10株含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が87株含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ニプロ株式会社	大阪市北区本庄西 3丁目9番3号	455,900	—	455,900	0.71
計	—	455,900	—	455,900	0.71

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,838	1,797	1,754	1,766	1,706	1,766
最低(円)	1,770	1,654	1,646	1,669	1,615	1,630

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第2四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第2四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	55,080	59,266
受取手形及び売掛金	58,886	56,303
商品及び製品	41,005	38,503
仕掛品	7,565	6,192
原材料及び貯蔵品	10,914	10,008
繰延税金資産	3,353	3,149
その他	7,395	6,937
貸倒引当金	△470	△432
流動資産合計	183,730	179,928
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 110,282	※2 107,011
減価償却累計額及び減損損失累計額	△58,908	△56,495
建物及び構築物（純額）	51,373	50,515
機械装置及び運搬具	※2 130,115	※2 117,534
減価償却累計額及び減損損失累計額	△87,752	△81,395
機械装置及び運搬具（純額）	42,362	36,138
土地	※2 19,811	※2 19,766
リース資産	1,469	1,393
減価償却累計額	△302	△173
リース資産（純額）	1,166	1,220
建設仮勘定	10,396	11,992
その他	※2 26,633	※2 25,032
減価償却累計額及び減損損失累計額	△21,309	△20,456
その他（純額）	5,324	4,575
有形固定資産合計	130,434	124,208
無形固定資産		
のれん	11,781	561
リース資産	143	78
その他	1,925	1,736
無形固定資産合計	13,849	2,376
投資その他の資産		
投資有価証券	52,022	72,875
繰延税金資産	594	334
差入保証金	3,989	4,071
その他	3,587	2,788
貸倒引当金	△3,138	△3,186
投資その他の資産合計	57,054	76,883
固定資産合計	201,339	203,468
資産合計	385,070	383,396

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	32,813	29,203
短期借入金	68,106	64,442
コマーシャル・ペーパー	—	10,000
1年内償還予定の社債	10,050	10,160
リース債務	335	318
未払金	4,437	5,792
未払役員賞与	—	204
未払法人税等	3,012	4,932
賞与引当金	2,035	1,758
役員賞与引当金	150	23
事業整理損失引当金	1,954	1,954
設備関係支払手形	4,688	3,869
その他	9,421	5,543
流動負債合計	137,005	138,204
固定負債		
社債	28,000	28,000
転換社債型新株予約権付社債	15,000	15,000
長期借入金	79,588	72,839
リース債務	1,072	1,098
繰延税金負債	6,264	7,771
退職給付引当金	2,073	1,972
役員退職慰労引当金	615	614
訴訟損失引当金	170	170
その他	1,693	1,655
固定負債合計	134,478	129,121
負債合計	271,483	267,325
純資産の部		
株主資本		
資本金	28,663	28,663
資本剰余金	29,972	29,972
利益剰余金	47,818	47,219
自己株式	△863	△862
株主資本合計	105,590	104,993
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,685	15,024
為替換算調整勘定	△6,723	△5,708
評価・換算差額等合計	5,961	9,316
少数株主持分	2,034	1,761
純資産合計	113,586	116,070
負債純資産合計	385,070	383,396

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
売上高	87,435	94,640
売上原価	61,851	65,927
売上総利益	25,584	28,713
販売費及び一般管理費	※ 16,322	※ 19,682
営業利益	9,261	9,031
営業外収益		
受取利息	105	160
受取配当金	326	346
その他	355	239
営業外収益合計	787	746
営業外費用		
支払利息	1,110	1,179
減価償却費	148	—
為替差損	942	2,785
持分法による投資損失	758	155
その他	89	186
営業外費用合計	3,050	4,307
経常利益	6,999	5,470
特別利益		
固定資産売却益	23	14
受取補償金	193	122
保険解約返戻金	109	—
販売権許諾料	—	300
その他	32	106
特別利益合計	358	543
特別損失		
固定資産除却損	23	75
異常製造原価	444	104
受取補償金対応損失	190	—
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	88
その他	128	132
特別損失合計	786	401
税金等調整前四半期純利益	6,571	5,612
法人税、住民税及び事業税	3,371	2,707
法人税等調整額	△484	203
法人税等合計	2,887	2,911
少数株主損益調整前四半期純利益	—	2,700
少数株主利益	189	231
四半期純利益	3,494	2,469

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	43,814	49,579
売上原価	30,511	34,700
売上総利益	13,303	14,878
販売費及び一般管理費	※ 8,097	※ 10,619
営業利益	5,205	4,258
営業外収益		
受取利息	49	82
受取配当金	22	21
その他	225	116
営業外収益合計	297	220
営業外費用		
支払利息	549	592
減価償却費	79	—
為替差損	631	883
持分法による投資損失	314	18
その他	51	81
営業外費用合計	1,626	1,576
経常利益	3,877	2,903
特別利益		
固定資産売却益	10	7
受取補償金	193	—
保険解約返戻金	109	—
貸倒引当金戻入額	—	31
その他	18	0
特別利益合計	331	39
特別損失		
固定資産除却損	15	55
減損損失	—	47
異常製造原価	215	49
受取補償金対応損失	190	—
投資有価証券評価損	—	46
その他	38	4
特別損失合計	459	203
税金等調整前四半期純利益	3,749	2,739
法人税、住民税及び事業税	2,203	1,968
法人税等調整額	△712	△457
法人税等合計	1,491	1,510
少数株主損益調整前四半期純利益	—	1,229
少数株主利益	86	108
四半期純利益	2,171	1,120

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	6,571	5,612
減価償却費	8,466	9,319
減損損失	—	67
のれん償却額	146	1,142
持分法による投資損益(△は益)	758	155
貸倒引当金の増減額(△は減少)	53	42
受取利息及び受取配当金	△432	△506
支払利息	1,110	1,179
為替差損益(△は益)	55	285
売上債権の増減額(△は増加)	△5,429	△2,290
たな卸資産の増減額(△は増加)	△474	△4,019
仕入債務の増減額(△は減少)	2,601	4,532
その他の資産の増減額(△は増加)	493	74
その他の負債の増減額(△は減少)	△434	△924
その他の損益(△は益)	△156	△7
小計	13,330	14,662
利息及び配当金の受取額	587	504
利息の支払額	△1,133	△1,172
その他の収入	353	467
その他の支出	△250	△223
法人税等の支払額	△2,018	△4,654
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,868	9,583
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△1,349	△1,390
定期預金の払戻による収入	1,413	1,990
投資有価証券の取得による支出	△1	△2,820
固定資産の取得による支出	△19,335	△9,214
固定資産の売却による収入	58	40
設備投資助成金の受入による収入	202	25
短期貸付金の純増減額(△は増加)	539	△294
貸付けによる支出	—	△23
貸付金の回収による収入	0	7
その他の支出	—	△997
その他の収入	2	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,471	△12,676

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	7,874	△223
コマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	10,000	△10,000
長期借入れによる収入	7,800	20,809
長期借入金の返済による支出	△9,337	△10,157
社債の発行による収入	2,982	—
社債の償還による支出	△16,505	△110
自己株式の増減額 (△は増加)	△10	△1
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△65	△179
配当金の支払額	△2	△1,864
少数株主への配当金の支払額	△2	△3
その他の支出	△21	△6
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,713	△1,735
現金及び現金同等物に係る換算差額	△642	△326
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,532	△5,154
現金及び現金同等物の期首残高	45,352	56,188
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	1,595
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 39,819	※ 52,628

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更 ニプロダイアグノスティクス, INC. 他3社については、重要性が増加したことにより第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数 28社</p> <p>2 会計処理基準に関する事項の変更 (「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用) 第1四半期連結会計期間から、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。 (資産除去債務に関する会計基準の適用) 第1四半期連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べ、営業利益および経常利益は5百万円、税金等調整前四半期純利益は93百万円それぞれ減少しております。 (企業結合に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間から、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第23号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用しております。 この変更に伴う損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>1 前第2四半期連結累計期間において独立掲記しておりました「減価償却費」(当第2四半期連結累計期間32百万円)は、金額的重要性が低くなったため、当第2四半期連結累計期間においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

<p>当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)</p>
<p>(四半期連結損益計算書)</p> <p>1 前第2四半期連結会計期間において独立掲記しておりました「減価償却費」(当第2四半期連結会計期間23百万円)は、金額的重要性が低くなったため、当第2四半期連結会計期間においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>2 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第2四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
3	繰延税金資産及び負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、一時差異の発生状況等について前連結会計年度末から著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングを利用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1	輸出手形割引高 (US\$ 120千) 10百万円	1	受取手形割引高 31百万円 輸出手形割引高 (US\$ 27千) 2百万円
※2	国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額 建物及び構築物 3,036百万円 機械装置及び運搬具 1,366 土地 1,105 その他(工具器具及び備品) 47	※2	国庫補助金等により取得した有形固定資産から直接減額している圧縮記帳額 建物及び構築物 3,036百万円 機械装置及び運搬具 1,366 土地 1,105 その他(工具器具及び備品) 47

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額
給与手当 4,434百万円	給与手当 5,095百万円
賞与引当金繰入額 631	賞与引当金繰入額 648
役員賞与引当金繰入額 90	役員賞与引当金繰入額 150
退職給付引当金繰入額 165	退職給付引当金繰入額 177
役員退職慰労引当金繰入額 24	役員退職慰労引当金繰入額 35
貸倒引当金繰入額 35	貸倒引当金繰入額 54

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
※ 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額	※ 販売費及び一般管理費のうち主要な項目及び金額
給与手当 2,203百万円	給与手当 2,760百万円
賞与引当金繰入額 322	賞与引当金繰入額 328
役員賞与引当金繰入額 60	役員賞与引当金繰入額 65
退職給付引当金繰入額 80	退職給付引当金繰入額 92
役員退職慰労引当金繰入額 14	役員退職慰労引当金繰入額 20
貸倒引当金繰入額 22	貸倒引当金繰入額 17

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 43,671百万円	現金及び預金 55,080百万円
(うち預入期間が3ヶ月 を超える定期預金) (△3,851)	(うち預入期間が3ヶ月 を超える定期預金) (△2,452)
現金及び現金同等物 39,819	現金及び現金同等物 52,628

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	63,878,505

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	455,987

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,870	29.50	平成22年3月31日	平成22年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,173	18.50	平成22年9月30日	平成22年12月9日

4 新株予約権に関する事項

2015年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第2四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	普通株式	6,887,052	15,000

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	医療機器 (百万円)	医薬品 (百万円)	器材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	27,788	13,797	2,145	82	43,814	—	43,814
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	0	985	24	1,010	(1,010)	—
計	27,788	13,798	3,131	107	44,825	(1,010)	43,814
営業利益	5,201	1,185	448	19	6,854	(1,648)	5,205

(注) 事業区分の方法および各区分に属する主要な製品および商品の名称

1) 事業区分の方法

事業区分は、市場における使用目的の類似性を考慮して区分しております。

2) 各区分に属する主要な製品および商品の名称

(1) 医療機器……人工腎臓透析器、血液回路、注射針、注射筒、輸液セット等

(2) 医薬品……生理食塩水溶解キット品、薬剤溶解液付キット品、薬剤充填済注射筒、人工腎臓透析用剤、循環器官用剤等

(3) 器材……医薬用硝子、魔法瓶用硝子、照明用硝子、プラスチック容器用栓、ゴム栓等

(4) その他……医療機器製造機械、不動産賃貸料等

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	医療機器 (百万円)	医薬品 (百万円)	器材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	54,881	28,023	4,198	331	87,435	—	87,435
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	0	1,960	46	2,007	(2,007)	—
計	54,881	28,024	6,159	378	89,442	(2,007)	87,435
営業利益	9,151	2,503	884	29	12,569	(3,307)	9,261

(注) 事業区分の方法および各区分に属する主要な製品および商品の名称

1) 事業区分の方法

事業区分は、市場における使用目的の類似性を考慮して区分しております。

2) 各区分に属する主要な製品および商品の名称

(1) 医療機器……人工腎臓透析器、血液回路、注射針、注射筒、輸液セット等

(2) 医薬品……生理食塩水溶解キット品、薬剤溶解液付キット品、薬剤充填済注射筒、人工腎臓透析用剤、循環器官用剤等

(3) 器材……医薬用硝子、魔法瓶用硝子、照明用硝子、プラスチック容器用栓、ゴム栓等

(4) その他……医療機器製造機械、不動産賃貸料等

【所在地別セグメント情報】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	34,152	4,365	3,312	1,983	43,814	—	43,814
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	7,543	117	2	3,693	11,356	(11,356)	—
計	41,696	4,482	3,314	5,677	55,171	(11,356)	43,814
営業利益	6,346	25	19	514	6,905	(1,699)	5,205

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ……米国、ブラジル

ヨーロッパ…ベルギー

アジア………中国、タイ、シンガポール

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	日本 (百万円)	アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する 売上高	68,679	8,868	6,308	3,578	87,435	—	87,435
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	14,131	320	2	7,436	21,891	(21,891)	—
計	82,810	9,189	6,310	11,015	109,326	(21,891)	87,435
営業利益又は 営業損失(△)	11,749	△23	55	1,114	12,896	(3,634)	9,261

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ……米国、ブラジル

ヨーロッパ…ベルギー

アジア………中国、タイ、シンガポール

【海外売上高】

前第2四半期連結会計期間(自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	7,102	5,691	2,859	15,653
II 連結売上高(百万円)				43,814
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.2	13.0	6.5	35.7

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ……米国、カナダ、ブラジル

ヨーロッパ…ベルギー、デンマーク、ドイツ

アジア………中国、インド、インドネシア、台湾、タイ

前第2四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	アメリカ	ヨーロッパ	アジア	計
I 海外売上高(百万円)	14,377	10,605	5,243	30,226
II 連結売上高(百万円)				87,435
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	16.5	12.1	6.0	34.6

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

2 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

アメリカ……米国、カナダ、ブラジル

ヨーロッパ…ベルギー、デンマーク、ドイツ

アジア………中国、インド、インドネシア、台湾、タイ

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

企業会計基準第17号「セグメント情報等の開示に関する会計基準」の適用に従い、当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

当社は事業部制による独立採算体制を敷き、取扱い製品にかかわらず事業部の製造、販売の実績に対して業績スライド方式で業績評価しております。従って、当社は取扱う主要製品のウエイトにより判断して「医療」、「医薬」、「器材」の3つを報告セグメントとしております。

「医療」について

国内事業部は国内における注射・輸液関連製品、人工臓器関連製品、高機能製品、透析関連および糖尿病関連に伴う医薬品を販売しております。

国際事業部は本社が中心となり、海外の地域展開を行うため医療機器の製造拠点と販売拠点を置き注射・輸液関連製品、人工臓器関連製品、糖尿病関連製品を販売しています。

「医薬」について

国内子会社を中心に注射剤、各種経口剤及び受託事業におけるキット製剤を製造販売しております。

「器材」について

医薬用硝子では管瓶用硝子、アンプル用硝子、硝子器材では魔法瓶硝子、照明用硝子を販売しております。また、キット製剤用容器の販売およびキット製剤用容器に伴う製薬会社からの医薬品の受託販売をしております。

2 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	医療	医薬	器材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	63,866	18,808	11,754	94,428	212	94,640	—	94,640
セグメント間の内部 売上高又は振替高	108	8,714	1,936	10,759	19	10,778	△10,778	—
計	63,974	27,522	13,691	105,187	231	105,419	△10,778	94,640
セグメント利益	9,440	1,021	1,294	11,756	44	11,801	△2,770	9,031

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社の売上高を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△2,770百万円には、セグメント間取引消去302百万円、本社費用△3,073百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療	医薬	器材	計				
売上高								
外部顧客への売上高	34,128	9,587	5,755	49,472	106	49,579	—	49,579
セグメント間の内部 売上高又は振替高	54	4,315	964	5,334	9	5,344	△5,344	—
計	34,183	13,903	6,720	54,807	116	54,923	△5,344	49,579
セグメント利益	4,152	297	628	5,078	22	5,101	△842	4,258

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸等による売上高と本社の売上高を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△842百万円には、セグメント間取引消去292百万円、本社費用△1,135百万円が含まれております。本社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(有価証券関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

その他有価証券で時価のあるものが、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

区分	取得原価 (百万円)	四半期連結 貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	24,248	44,740	20,492
債券	—	—	—
その他	47	35	△11
合計	24,295	44,776	20,480

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1,758円87銭	1,802円33銭

(注) 算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)の純資産の部の合計額(百万円)	113,586	116,070
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)		
少数株主持分	2,034	1,761
普通株式に係る純資産額(百万円)	111,552	114,309
普通株式の発行済株式数(千株)	63,878	63,878
普通株式の自己株式数(千株)	455	455
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	63,422	63,423

2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益
第2四半期連結累計期間

前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益 55円9銭	1株当たり四半期純利益 38円94銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益 35円13銭

(注) 算定上の基礎

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,494	2,469
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,494	2,469
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,427	63,422
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)		
新株予約権	—	6,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

第2四半期連結会計期間

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額 34円24銭	1株当たり四半期純利益金額 17円67銭
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額 15円94銭

(注) 算定上の基礎

項目	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
1株当たり四半期純利益		
四半期連結損益計算書上の 四半期純利益(百万円)	2,171	1,120
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 (百万円)	2,171	1,120
普通株式の期中平均株式数(千株)	63,424	63,422
潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)		
新株予約権	—	6,887
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

(重要な後発事象)

当第2四半期連結会計期間(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

該当事項はありません。

2 【その他】

平成22年11月10日開催の取締役会において、第58期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金総額 1,173百万円

1株当たりの額 18円50銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月12日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 義 嗣 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂 東 和 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成21年7月1日から平成21年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月11日

ニプロ株式会社
取締役会 御中

大阪監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 橋 本 義 嗣 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安 岐 浩 一 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 坂 東 和 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニプロ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成22年7月1日から平成22年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニプロ株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月12日

【会社名】 ニプロ株式会社

【英訳名】 NIPRO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 實

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 大阪市北区本庄西3丁目9番3号

【縦覧に供する場所】 ニプロ株式会社 東京営業部
(東京都文京区本郷4丁目3番4号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長佐野實は、当社の第58期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。